11 月定例教育委員会会議録

開催日時 令和元年11月1日(金)

午後1時30分~午後2時10分

開催場所 県庁新館4階教育委員会室

委 員(教育長職務代理者) 土井 真一

委 員 岡崎 正彦

委 員 野村 早苗

1 開 会

● 教育長から開会の宣告があった。

- 教育長から出席者の確認があり、地方教育行政の組織及び運営に関する 法律第14条第3項の規定により、会議の成立が確認された。
- 事務局から出席者の報告があった。

2 非公開事件の確認

● 教育長から、本日の議題のうち、第38号議案については、公正かつ円滑な人事の確保に影響を及ぼすおそれがあることから、審議を非公開とすべきとの発議があった。発議は全員異議なく了承され、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、第38号議案の審議が非公開とされることとなった。また、審議の順番については、公開議案、報告事項、非公開議案の順で審議することが確認された。

3 会議録確認

● 10月15日開催の定例教育委員会に係る会議録について、適正に記録されていることを確認し、承認された。

4 議事(議案:公開)

- 教育長から、第35号議案「教育職員免許状に関する規則の一部改正について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。
- 主な質疑・意見

特になし

- 教育長から、第 35 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致 で、原案どおり可決された。
- 教育長から、第36号議案「令和2年度教職員人事異動に関する基本方針について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。
- 主な質疑・意見
- 岡崎委員

この方針の中に、現在取り組んでいる働き方改革の視点を加える必要はないか。また、先ほど年齢の偏りがあるという説明があったが、どの年齢層が不足しているのか。

○ 教職員課長

働き方改革の視点については、人事異動の基本 方針の中で特に謳ってはいない。もちろん学校に おける働き方改革は喫緊の課題であると認識し ているが、この方針の中に内容を盛り込むことま では今のところ考えていない。

また、年齢の偏りについてであるが、全県的に 共通で、フタコブラクダ型の年齢構成になってい るところであるが、地域によっては年齢構成に偏りがあるため、こうした点に言及している。大きくは、40代の中堅の教職員が少ない一方で、50代後半の教職員が多いという状況である。

〇 岡崎委員

働き方改革の視点で言うと、人事異動により、 通勤距離が遠くなって、通勤時間が長くなること で、教職員の負担が増えるようなことも考えられ ると思うが、そうした部分を考慮した配置をされ ているのか。

○ 教職員課長

目安としては、通勤時間が1時間半以内となるように考えているが、できるだけ1時間程度に収まるように考慮している。

〇 野村委員

長年勤めておられる先生が学校におられると、 地域の方にとっては安心感があるといった面も あると思うが、同一校における長年勤務者の方の 異動とは、およそどの程度の期間となるのか。

○ 教職員課長

一つの基準としては 10 年以上としているが、 10 年となる教職員については異動を促進するという考えであり、それ以下の期間であっても、県立学校であれば7年、小・中学校であれば9年となる教職員についても異動に努めていきたいと考えている。

- 教育長から、第36号議案について採決する旨の発言があり、全員一致 で、原案どおり可決された。
- 教育長から、第37号議案「令和2年度滋賀県立高等学校第1学年募集 定員について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。
- 主な質疑・意見

○ 土井委員

今回示された令和2年度の募集定員については、中学校等の卒業予定者数の動向を踏まえて、 県全体の高校教育の在り方や、各校の特色ある学校づくりあるいは教育の推進について慎重に考慮した上で、将来を見据えて判断されたものだと 考えられるので、これで良いと思う。

なお、これから人口減少が続いていく中で、一人ひとりの生徒を大切にしながら、県全体で均衡のある形で高校教育の充実を図っていくことが何より大事であると考える。そのためには、今後もその目標に向けてしっかりとした基本方針を立て、その中で適正に募集定員を設定していくことが大事であるので、今後ともよろしくお願いしたい。

● 教育長から、第 37 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致 で、原案どおり可決された。

5 報 告(公開:報告事項)

- 教育長から、報告事項ア「『平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査』結果の概要について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。
- 主な質疑・意見
- 〇 土井委員

「数値データ資料」の3ページ、「2 (2)校種別いじめの認知件数・いじめを認知した学校数」の「認知学校数」と「認知学校数の割合」についてであるが、「認知学校数」とは認知の延べ数ではなく、認知された学校の校数で、また「認知学校数の割合」とは、該当する学校段階の全校数に対する割合ということでよいか。

○ 生徒指導・いじめ 「認知学校数」は、1回でも認知すれば計上し、

対策支援室長

認知をしていなければ計上しない。例えば中学校の平成30年度であれば、休校1校を含む100校のうち、95校で認知したため95.0%となっており、4校は認知をしなかったということになる。

○ 土井委員

発達障害の診察も専門にされている精神科医が書いておられる本で、「ケーキの切れない非行少年たち」という非行少年の問題を扱った本がある。その中では、非行少年の多くがいじめを受けているという事実が述べられている。いじめの原因としては、当然、いじめる側が悪いのであるが、いじめられる側にもうまく社会適応ができない部分があったり、認知に微妙なずれがあったりすることが指摘されている。その結果、子ども同士でうまくコミュニケーションが取れずにトラブルが生じたり、認知に問題があるために、学力も向上せずに、親との関係もうまくいかなくなったりして、難しい状況に陥ってしまう例が述べられている。

いじめの問題については、道徳論なども大事であるが、もう少し子どもの能力や資質を丁寧に把握して、認知の枠組などの問題を抱えている子どもたちに対して、適切に働きかけることに取り組んでいくことも必要であると思う。

いじめの話になると、いじめが起こってから「誰が悪い」という議論になりがちであるが、それだけではなく、早い段階で子どもの抱える問題に気付くことで、いろいろな配慮や工夫ができるかもしれないので、専門家の知見を得て、いじめの予防の問題に対応していく必要があると感じる。

生徒指導・いじめ 対策支援室長

いろいろな課題を表出する子どもの中には、発達障害の要素を抱えていて、認知が周りと違ったりする部分がある子どもがいたり、あるいは被虐待児であれば発達障害と同じような症状を見せ

たりする場合もある。いろいろな子どもがいる中で、学校現場では、その課題の表出がどういう要因から表れているのかというのを、一人ひとりの子どもに応じて理解するように努めている。「この子どもにはこういうことを理解する。その際には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに一緒に入っていただいて、その子どもになって、子どもに応じた対応をする。場合によっては、ソーシャルスキルを養うといったトレーニングも必要になるし、あるいは環境そのものを根本的に変えないといけない場合もあるが、そういうことを子ども一人ひとりに応じて、丁寧に対応するようにしている。

○ 土井委員

長期欠席、いじめおよび暴力の問題は、根にある課題が似ているところがあり、関係する子どもの気質や置かれている環境で表れ方が違う面がある。その意味では、全体として取り組む必要がある問題である。

いずれの問題も小学校では増加し、高校では少なくなってきているが、恐らくこれは、小学校では比較的軽微な内容のものが多く、件数も多いが、高校で問題になるのはより深刻な内容のものになる分、件数は少なくなるのだろう。ただ、小学校において、「不安」や「感情が抑えきれない」が問題の要因として出てきていることは、配慮が必要である。小学校段階でしっかり指導がされれば、高校段階で深刻な内容のものが減ってくることにつながると思うので、そういった部分の指導をしっかり続けていただきたい。

○ 岡崎委員

調査を始めたのは平成26年度からか。

生徒指導・いじめ 対策支援室長 統計は昭和60年度から実施しているが、いじめの定義そのものが変わったので、平成26年度

から比較している。統計の開始当時はかなり件数が少なかった。

〇 岡崎委員

いじめの認知件数が、直近5年で最高となっているが、いじめを受けている本人からの申告が多いということなので、いじめ自体が増えてきているのではないかという心配がある。短期に見ては分からないかもしれないが、暴力行為として素直に行動に表れると、かえっていじめの件数が少なくなるような傾向があると見受けられるので、そういった傾向を踏まえながら、今後の対策を慎重に行っていく必要があると感じる。

生徒指導・いじめ 対策支援室長 いじめの認知件数が増えていることについては、いじめの定義が変わったことが要因と考えられる。「一方的に」や「継続的に」といった文言が削除され、また、「一定の人間関係のある者から、心理的又は物理的な何らかの影響を与えるような行為があって、意図的に攻撃するような思いがなかったとしても、対象となった児童生徒が苦痛を感じている」ということがあれば、それは全ていじめとして認知するといった定義に変わったことから、いじめ行為が増えたというよりも、幅広く学校現場でいじめを捉えるようになり、捉え方が浸透してきたことで、認知件数が増えてきたというふうに考えている。

〇 岡崎委員

認知件数が今年度調査の数値辺りで毎年推移 したとすれば、調査としてある程度正確なものと 考えられるということか。

生徒指導・いじめ 対策支援室長 認知件数がある一定のところに達したら、そこからいじめの防止に向けた取組によって件数が減っていくというのが望ましいと思うが、件数としては、まだもう少し増えていく段階ではないかというふうに捉えている。

〇 野村委員

長期欠席に関して、小学校において不登校となる要因として、幼稚園などの就学前の状況が関わってくる場合があると思う。小学校であれば幼稚園のときはどうであったのか、中学校であれば小学校のときはどうであったのかということを情報共有し、地域とも密に連携しながら対策を考えていく必要があると思う。

生徒指導・いじめ 対策支援室長 大変大切なことで、これまで各市町で取り組んできていただいている。例えば、小学校から中学校に進学する場合に、不登校であったり別室登校したりしていた児童については、事前に細かく引継を行ったり、春休みに学校に来てもらって、スクールカウンセラーと一緒にどういう形なら登校できるかという相談をしたりしている。

〇 岡崎委員

「数値データ資料」の2ページ、「(4)加害児童生徒数」の下の※印に、県内における具体的事例が挙がっているが、器物損壊の欄に、「先生からの指導に腹を立てて物品を壊した」という事例がある。これはある意味で、素直に感情が表れている子どもであると思う。昔であれば、登校したら窓ガラスが全部割れていたようなことがあったが、現在ではそういったことは少なくなったのか。

生徒指導・いじめ 対策支援室長 全くないわけではないが、昔のように大規模な ものは少なくなってきていると思う。

6 日程確認等(公開)

● 教育長から、次回の教育委員会の日程について、12 月 24 日 (火曜日) 午後 2 時から開催することが確認された。

7 議 事(議案:非公開)

- 教育長から、第38号議案「滋賀県立琵琶湖博物館協議会委員の選任について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。
- 主な質疑・意見

特になし

- 教育長から、第38号議案について採決する旨の発言があり、全員一致 で、原案どおり可決された。
- 教育長から、本日の議事が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣告が あった。